

令和7年度 第4回富士市公共交通協議会議事録（R8.1.27開催）

事務局 本会議の取扱いについて
「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に準じて、「公開」

本会議の成立の可否
出席委員が委員定数の過半数を満たしているため、富士市公共交通協議会規則第3条第2項により「成立」

協議事項（1）

事務局 <「富士市地域公共交通利便増進実施計画の改定」について説明>

会長 1点確認ですが、取組4の交通結節点の機能向上は既に実施済みと
(副市長) いうことでしょうか。

事務局 新富士駅では、改札出口からバス停までの案内表示を昨年度作成しました。富士駅については、改札出口の床面に案内表示を作成しました。今回、利便増進計画を実施するにあたり、取組として挙げていたものについて、詳しい内容を追記するようという国からの指導がありましたので、取組4についても記載しています。

会長 説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見・ご質問等があれば
(副市長) お願いいたします。

<質疑なし>

会長 お諮りしたいと思います。
(副市長) 「富士市地域公共交通利便増進実施計画の改定」について、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

承認いただきましたので、事務局につきましては改定の手続きを進めるようお願いいたします。

協議事項 (2)

事務局ほか

<「地域公共交通確保維持事業等に係る事業評価」について説明>
※富士急バスは不在のため、富士急静岡バスが代理説明

会長
(副市長)

説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

岳南電車さんに伺いますが、市の公共工事では、物価高騰や担い手不足で順調に消化できないことが起きていますが、今回の計画に書かれた工事については順調に進みましたでしょうか。

奥田委員
(岳南電車)

鉄道線の工事につきましては、物価高騰のあおりを受けて、当初の想定よりも費用が上がった部分があったと聞いています。業者さんの担い手不足に関しては、日頃より発注先の業者さんを順調に確保しているところではありますが、業界全体としても業者さんの不足が課題となっていますので、当社も慎重に進めていきたいと考えております。

副会長
(石川教授)

2つ質問させていただきます。

1点目は静岡県さんにお聞きしますが、地域間幹線系統事業評価シートにおける事業者の取組について、令和7年度に事業者が行った取組で増収策と費用削減策が書かれており、点数化はされていないものの、評価をしているという認識でよろしいでしょうか。

どのように事業者さんに通達されているかわかりませんが、過去形のもの「やります」という表現のものがそれぞれあるため、どのように認識していたのか確認させていただきたいです。

片山委員代理
(県地域交通課)

現在形と過去形のどちらで指示しているかというところまでは資料がなく把握できていませんが、事業評価ですので、実施したことについて記載しているという認識です。

副会長
(石川教授)

読み方としては、「取り組む」「実施する」と書いてあるところは「取り組んだ」「実施した」と読み替えて認識すればよいですか。

片山委員代理
(県地域交通課)

過去形というか現在も継続して取り組んでいるという意味でも、現在形の書き方になっていると理解していました。むしろ、ここが今やっていないもの話となると、事業者さんの方でどのような経緯で書いているのかお聞きしたいところではあります。

副会長
(石川教授)

事業者さんがどのように認識されているかお聞きしたいですが、本日いらっしゃらないので、県でご確認いただいた方がよろしいかと思えます。

もう1つの質問として、コミュニティバスの収支について、富士市では運賃収入と広告収入等があり、地域で盛り上げていきたいと思いますという認識でされていて、全国でも先進的というか良いやり方だと思いますが、路線によっては少額だったり、または数百万円という大きな数字だったりしますが、広告収入等の「等」のうち、どのようなものが含まれているか、ご紹介ください。

事務局

広告収入は、バス停の名前となっている事業者さんから広告料をいただく形で行っています。「等」については、バス停の名前になっていないところでも、その路線に対して1口5千円などで協力金をいただいていますので、「等」という表現にしています。

副会長
(石川教授)

地域地域でスポンサーのような方がいらっしゃって、公共交通を守っていきたいと思いますという意識があると思いますので、どういうものが

含まれているか例示のようなものがあると、この地域ではこういう広告収入があるんだということがわかって、参考になるかと思いたすので、また機会があればご紹介いただければと思いたす。

金森委員
(静岡運輸支局)

県様式の事業評価シートの乗車人員のところは、前年度の実績が翌年度の計画になるように書かれているかと思いたすが、富士急バスさんの昨年度の計画と実績にかなり大きな差がありますが、何か要因があれば教えてください。

富士急静岡バス

これらの数字については、持ち帰って富士急バスから回答させていただきます。

※会議終了後、事務局にて富士急バス様に確認したところ、以下のような回答を得ましたのでご報告いたします。

本件の計画値は、当該系統が国庫補助系統であることから国庫補助申請に合わせた計画値としております。国庫補助については当該年度の2年前を基準年度とし算出することから、令和6年度の2年前(令和4年度)のコロナ禍の値を計画値としておりますため、大きな差になったものです。

なお、静岡県からの指示により令和7年度分の評価については、直近年度(令和6年度)の値を計画値とするように指針が出ましたので、直近年度の値を計画値としております。

会長
(副市長)

それではお諮りします。27ページの数字については保留となっておりますが、「地域公共交通確保維持事業等に係る事業評価」について、承認ということによろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

それでは、事務局と事業者様におかれましては、速やかに手続きを進めていただきますようお願いいたします。

協議事項 (3)

事務局

<「富士市生活交通確保計画原案」について説明>

会長
(副市長)

説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見・ご質問があればお願いします。

57 ページから各年度の計画を立てていますが、大きな変化を見込んでいるかや基本的に同じように見ているのかなど全体的な傾向を教えてください。

事務局

9年度の数字をベースに10・11年度を見込んでおり、今後3年間について記載しているものとなっています。

会長
(副市長)

それではお諮りいたします。「富士市生活交通確保計画原案」について、原案どおり承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、事務局は、速やかに手続きを進めるようお願いいたします。

協議事項 (4)

事務局ほか

<「令和8年度鉄道軌道安全輸送設備等
整備事業の実施」について説明>

会長
(副市長)

説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見・ご質問があればお願いします。

副会長
(石川教授) 参考までに教えていただきたいのですが、中古車両を購入されると
いうことですか。

奥田委員
(岳南電車) 中古車両を改造して、岳南電車にデビューさせます。今走っている
電車も同じような形で行っています。

副会長
(石川教授) ものにもよると思いますが、どれくらい持つものなのでしょうか。

奥田委員
(岳南電車) 今の車両は 30 年くらい使っていて、一番古いものでは製造か
ら 50 年は超えています。

会長
(副市長) 「令和 8 年度鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施」について、
原案どおり承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、事業者様におかれましては、手続きを進めていただきま
すようお願いいたします。

協議事項 (5)

事務局 <「のるーとひまわりの運行内容変更」について説明>

会長
(副市長) 説明が終わりましたので、皆様からご意見・ご質問等のある方はお
願いします。

亀井委員代理
(富士警察署) バス停の増設というお話がありましたので、占用許可の手続きにつ
いて、他のものの更新もあるかと思いますが、行っていただければと
思います。

事務局

増設にあたりましては、道路上に構造物を設置するタイプとステッカータイプの停留所があり、今回はステッカータイプを考えております。この場合ですと占有許可は不要と伺っておりますが、今後そのような占有許可等に気を付けながら設置を考えていきたいと思っております。

会長
(副市長)

従来のひまわりの西と東のエリアも乗り換えなしで一気に行けるということによろしいですか。

事務局

おっしゃるとおりです。

片山委員代理
(県地域交通課)

エリアを跨いで移動することのニーズは把握されていますか。

事務局

数として把握しているわけではありませんが、寄せられたご意見としましては「富士駅と吉原中央駅の間を移動したい」ですとか、「西のエリアから中央病院に行きたい」ですとか、縦も含め横も含め色々な移動をしたいというご要望があり、今回のエリア統合の中でエリア跨ぎの利用ができるという運用変更をしております。

片山委員代理
(県地域交通課)

エリアを跨ぐと運賃を一律700円にするということですが、跨ぐとその分だけ増額しなければいけない経費の負担や理由があるのでしょうか。

事務局

距離が純粹に伸びるので、運行経費が掛かってくるというのもありますし、バスやタクシーの補完という建て付けもありますので、他の公共交通モードとの兼ね合いを意識した中で、この金額を設定したいと考えております。

会長
(副市長)

他のコミュニティ交通ではない運行形態となり、新しいやり方かと思っておりますが、富士急静岡バスの斎藤社長、PRしていただけますか。

斎藤委員
(富士急静岡バス)

のるーとひまわりは自社の運行で、のるーとふじは富士市さんの事業主体での運行となっていて、それを一体として当社が運営していく形になりますが、エリアを跨いでいくという部分で利用者さんの利便性向上にかなり繋がっていくのではないかと考えております。

これまで路線バスでは定時定路線という形で、誰も利用者がいない状況でも運行しなければならないという不効率な部分がかかりありましたが、こういった形でエリアが広がる部分も含めて、オーダーがあったときに運行していく、それも利用者さんが一番便利に動いていけるような形での経路を AI が自動的に検索して考えていくことがかなり効率的にもなるし、利便性の向上にも繋がっていくと思っていますので、今後これらが皆さんに利用していただけるように努めてまいりたいと考えております。

佐野委員
(町内会連合会)

今までは運行時間が 18 時まででしたが、今度は 17 時までになってしまうということですか。

斎藤委員
(富士急静岡バス)

のるーとふじは 18 時までだったものが、統合することによって 17 時までに 1 時間早まってしまいますが、17 時以降は路線バスが運行していますので、できればそちらの方を利用させていただきたいというのが本音の部分であります。時間が早まってしまうことで、利便性が損なわれてしまうように感じるかもしれませんが、路線バスも含めて全体の中で利用いただければと考えております。

会長
(副市長)

それでは、「のるーとひまわりの運行内容変更」について、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

それでは、富士急静岡バス様におかれましては、速やかに手続きを進めるようお願いします。また、運賃については運賃等協議分科会での協議の準備をお願いします。

報告事項 (1)

事務局

<「自動運転バス公道実証運行の実施結果」について説明>

会長
(副市長)

説明が終わりましたので、皆様からご意見・ご質問等のある方はお願いします。

有川委員
(富士山観光交流ビューロー)

実際にドライバーの方が乗られていたということですが、例えば横断歩道に歩行者がいたなどの時にドライバーさんが実際に運転したということはあったのでしょうか。また、それはどのような時だったのでしょうか。

事務局

多くはないのですが、そのようなシーンがあったと事業者からは聞いております。例えば、信号がある交差点の右折時では、矢印信号が出ていても、前から車両が走ってくると、それを待ってしまう状況がありますので、そういった時に交差点内に取り残されないように、運転手の方が早めに手動で運転するということがありました。自動運転のシステムの方で、看板を人と間違えて止まってしまうような場面も多少ありましたので、そういった時には、運転手の方が手動介入して、できる限り乗っている方の乗り心地が良いようにするといったことがありました。

会長
(副市長)

富士市では、令和9年度には社会実装したいということで取り組んでおりますが、国の動きをコメントいただいてもよろしいですか。

金森委員
(静岡運輸支局)

自動運転につきましては、富士市さんも目標にしているレベル4が課題となっていますが、国の補助金も年々厳しくなっており、今後は

レベル4を目指しているところに手厚く出していくと言っています。毎年同じようなレベル2ばかりやっているところではなくて、年々進化してレベル4を目指していくという姿勢を見せてもらえれば、社会実装が近くなっていくのかなと思います。

佐野委員
(町内会連合会)

車両はエンジン車ですか。それとも電気自動車ですか。

事務局

今回は電気自動車を使用しました。全国的にはエンジンのバスを自動運転化させて走らせているところもありますが、今回富士市においてはEVバスを使いました。

佐野委員
(町内会連合会)

電気自動車のバスというのは、何キロくらい走るものですか。

事務局

今回使ったバスは200キロ程度走ると聞いています。今回1日10便運行しておりますが、全く問題なく運行できる程度のバッテリー容量はございました。

金森委員
(静岡運輸支局)

この自動運転バスには、中部運輸局長も乗らせていただきまして、ご対応ありがとうございました。私もその時に試乗させてもらって、ルートの的にもそんなに難しくないシンプルなルートで、スピードもアンケートにあるように遅く感じることもなくスムーズだったかなと思います。ですが、「乗車中、危険とを感じる場面はありましたか」という設問で、「あった」と答えている方が意外に多いなと思いました。私が1回乗った限りではそんなになかったかなと思いましたが、この「あった」というところを掘り下げていれば教えてください。

事務局

この下にはどんな場面で危険と感じましたかという設問があり、72件のうちほとんどすべて「急ブレーキがかかったとき」と答えていま

した。先ほどお話ししたように、看板を人と間違えて認識してしまった時には急ブレーキがかかります。自動運転は何かあったら停まるようにできていますので、そういったところに危険を感じたという回答が多かったです。

今回の実証運行では、私もかなり数多く試乗いたしました。そういった中で、急ブレーキが作動する機会は何回かございました。ただ、思い起こしてみると、技術的な問題というよりは、社会受容性のお話もありましたが、一般の方のマナーの問題もあったのかなと思います。ありがたいお話ではありますが、インバウンドのお客さんが非常に増えていて、そういった方が例えば新富士駅を歩かれるときに、横断歩道ではないところを飛び出してきたりする機会がございました。そういう時は、どうしても急ブレーキをかけざるを得ません。社会受容性が重要だと思うのが、これは自動運転に限らないことで、路線バスでも同じことだと思います。富士市は車社会で、多くのドライバーの方が、前に路線バスが走っていると無理な追い越しをかけたり、クラクションを鳴らすことがあります。今回、自動運転の実証運行を行いました。自動運転に限らず、公共交通が必要なものという意識を持っていただくことが非常に重要だと考えていますので、そのようなところからも取り組んでいきたいと感じてございます。

副会長
(石川教授)

令和9年度の社会実装を目指してというところですが、来年度はどのような取組になりそうですか。

事務局

来年度も実証運行を行いたいと考えております。ただ、来年度予算に関わることで、議会に上程前ですので詳しい説明は出来かねる状態ですが、再来年度の社会実装に向けてより高度化した運行内容にしたい、また国の補助を活用させていただきたいと考えております。単純に新富士駅と富士駅を繋げるのではなくて、富士市には魅力的な観光資源や多くの方に見ていただきたい施設もございますので、裾野を広げるような実証運行で、今年度以上のものをやっていきたいと考えて

ございます。

会長
(副市長)

それでは、ご質問がないようですので、本日の議事はすべて終了と
いうことで、事務局に進行をお返しします。

事務局

皆様ありがとうございました。

本日いただいたご意見につきましては、十分に尊重させていただ
き、今後の取組を進めてまいります。

続きまして、その他事項についてですが、今回お配りした資料に蒲
原病院線の代替バスのチラシを添付させていただきました。こちらに
つきましては、10月の協議会で方針などについてご協議いただき、1
月から実証運行を開始したバスのチラシです。平日7往復、土日4往
復ということで、記載のようなルートで運行しております。実証運行
ですので、利用状況を踏まえて今後適宜見直しを検討していきたいと
考えております。

最後に、事務局から皆様にご案内があります。

今年度の協議会の開催は、本日が最後の予定となっております。会
長の挨拶にもありましたが、本協議会の委員の任期は本年3月までの
2年間ということで、委員の皆様におかれましては、2年間本当にあ
りありがとうございました。来年度の委員につきまして、各団体からの推
薦で委員になっていただいている方につきましては、次期委員の推薦
依頼を3月に行う予定でおり、個別にご案内させていただきますの
で、その際には推薦をよろしく願いいたします。

それでは以上を持ちまして、本日の協議会を終了させていただきます
す。誠にありがとうございました。